

2 参第 67 号

令和 2 年 6 月 16 日

愛媛県男女共同参画会議 会長 様

愛媛県知事 中村 時 広



愛媛県男女共同参画推進条例第 9 条第 3 項の規定に基づき、次のとおり諮問
します。

[諮問]

男女共同参画社会基本法及び愛媛県男女共同参画推進条例等を踏まえた男女
共同参画の推進に関する施策の基本的な方向について、貴会議の意見を求めま
す。

[理由]

愛媛県は「第 2 次愛媛県男女共同参画計画」（平成 23 年度～令和 2 年度）に
沿って、男女共同参画の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図って
おり、今年度計画の最終年度を迎えます。

国においては、男女共同参画基本法に基づく「第 5 次男女共同参画基本計画」
（令和 3 年度～令和 7 年度）の策定に向けた審議が現在行われているところで
すが、本県においても、新たな「第 3 次愛媛県男女共同参画計画」に盛り込む
べき内容について審議をお願いします。